

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

余目の住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄れば大きな輝きとなる

あまるめちく
受賞者 余目地区
(秋田県大仙市)

■ 地域の沿革と概要

大仙市は、平成17年3月に1市6町1村が合併して誕生した。県南の内陸部に位置し、豪雪地帯に指定されているが、古くから交通の要衝であり、県の8地方の一つである仙北地方の中心として国や県の様々な機関が設置されている。

総面積約867km²のうち経営耕地面積は146km²（平成22年世界農林業センサス）となっていて、秋田を代表する米「あきたこまち」の一大生産地となっている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

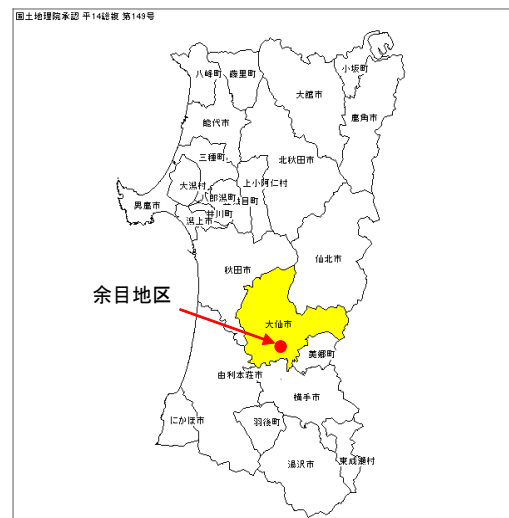
大仙市内小友余目地区（以下「地区」という。）は、大仙市の中心地から西に約7kmの仙北平野と出羽丘陵との境目に位置し、丘陵地から源を発する2つの河川に沿った5つの集落から構成されている。地区の中心部を国道105号線が通っているほか、秋田自動車道大曲ICにも隣接し大仙市の西の玄関口ともいえる。古くから稲作を中心とした農村地域で、農地は沢部と丘陵地の麓に広がる標高100m程度の区域にあり、ほ場規模は地形に応じた10～20a区画で、主に水稻、野菜、ソバなどを作付けしている。

平成22年4月1日現在、107世帯379人が暮らしており、高齢化率38.5%のいわゆる高齢・過疎地域である。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	大字単位の集団等
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	27.6%
	総世帯数 28,354戸 総農家数 7,829戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 990戸 1種兼業農家 1,179戸 2種兼業農家 4,164戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 86,667ha 耕地面積 20,200ha 田 18,500ha 畑 1,670ha 耕地率 23.3% 農家一戸当たり耕地面積 2.6ha

※1 H22大仙市の数値

※2 四捨五入のため計と内訳が一致しない場合がある

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

むらづくりのきっかけは、地区のコミュニティ機能が低下したことにある。昭和30年代中頃まで、地区の住民の多くは農林業で生計を立てていたが、高度経済成長期に入り、多くの若者が首都圏へ出て行き、過疎化が徐々に進んでいった。

平成に入ると少子・高齢化の急速な進行とともに、コミュニティの機能が次第に低下した。また、営農の規模縮小や廃止も目立ち始め、耕作放棄地が散見されるようになった。

このため、コミュニティの維持・強化と、耕作放棄地の解消、地区全体での農地保全の取組が必要となり、地域資源である自然環境を活用し、集落外の人たちとの交流促進による活性化など、新たな地域づくりを模索し始めた。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

① 余目地区各種団体連絡協議会の設立

地域づくりを行うため、余目公園愛護会、婦人会、若妻会、子供会、青年会、老人クラブの既存組織に学識経験者を加えて、「余目地区各種団体連絡協議会」を昭和52年7月に設立した。

② 「余目地区各種団体連絡協議会」から「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」へ

「余目地区各種団体連絡協議会」による地域づくりを行ってきたが、地域の過疎・高齢化に加え、農地の荒廃も顕著となり、地域コミュニティの再構築が喫緊の課題となっていた。平成16年に、「美しい四季癒やしの郷構想」を策定し、協議会の名称を「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」（以下「協議会」という。）として再組織し、協議会機能の強化を図った。協議会は、構想のキャッチフレーズ「『一戸一輝』～住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄れば大きな「輝」となる～」を掲げ、立派なモノを無理をして集めたり、施設を整備したりするのではなく、既存の資源を利用して地域の活性化を図ることとした。そして、活動の再スタートに当たって、「地域づくり憲章」と「地域づくりビジョン」を次のとおり掲げた。

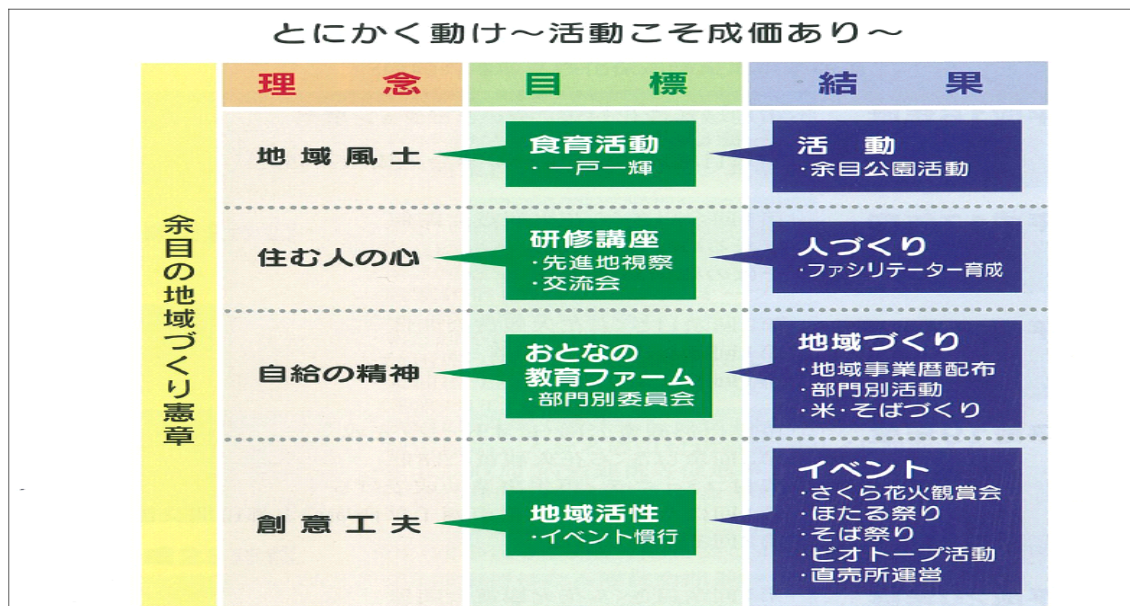
第2表 地域づくり憲章

- | |
|-----------------------------------|
| 一、この郷は与えられた地域風土を活かします。 |
| 一、隣人を愛するこの郷に住むことに誇りを持ちます。 |
| 一、肥沃な大地に自給の産物を創出します。 |
| 一、心の通い合う創意工夫をこらした農ある生活文化の創造に努めます。 |
| 一、自然を愛し、活力ある地域づくりに挑戦します。 |

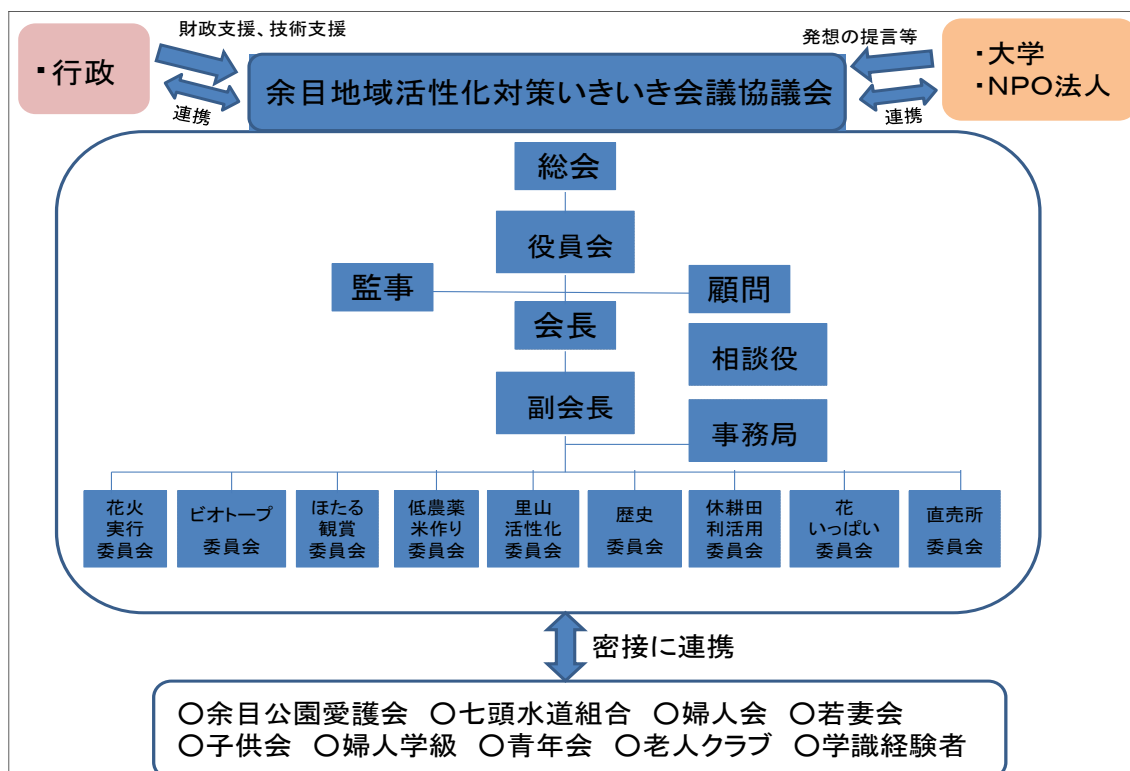
(2) むらづくりの推進体制

協議会は、地区のコミュニティ強化を図り、多くの住民参画の下、いきいきと誇りの持てる地域づくりを進めるため、活動テーマごとに9つの委員会を設けて活動を展開しているほか、行政やNPO法人、大学とも連携し、^{あまるめ}むらづくりを進めている。また、地区内の既存団体（余目公園愛護会など）は、協議会の傘下となり、それぞれの組織の役割を踏まえつつ、互いに密接に連携しながら活動を展開している。

第2図 地域づくりビジョン



第3図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 集落の強い結びつき

地区は、新たな協議会の活動により、昔ながらの相互扶助の精神に基づく強い絆、信頼関係を取り戻し、地区の強みである「人」、「場所」、「絆」を活かした、活力ある地域づくりを住民主導で行っている。

(2) 地域の弱み・強みを知り、新たなことに常にチャレンジ

地区のキャッチフレーズ「一戸一輝」（住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄れば大きな輝きになる。）は、地域が自らの弱みや強みを知っているからこそこの合い言葉である。地区では、農地の条件不利を解消する基盤整備に取り組み、農地の汎用化を図りソバの集団転作に取り組むほか、新たな転作作物への取組や、他の地域との差別化を図った地場製品の開発とブランド化を目指す取組を行っている。

(3) 地域資源を活用し経済的に持続できる活性化策の確立

地域住民のモチベーションを持続していくため、地域コミュニティの拠点である青空市場を常設化し、地域特産のソバをはじめとする農産物のほか、地域の伝統料理や女性たちの加工技術などの「地域資源」を売り出すことにより、新たな所得の確保や高齢者の生きがいをづくりの創出を図っている。また、農家民宿「余目ほたる亭」の安定した運営に取り組むなど、その成果を地域の魅力として県のホームページなどで広く外部へ発信している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農業振興と集落営農の取組

地区内の水田は、圃場の随所に背後の里山からの湧水や浸透水による軟弱箇所が見られ、ソバなど転作作物の集団作付けが困難であった。用水路は土水路で漏水が著しく、区画も地形に応じた10～20a区画と農作業の効率も悪かったが、農業農村整備事業による基盤整備は県営事業の面積要件に合致しなかったため、長い間実現しなかった。

平成23年度に国の戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業を活用した、県の中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業が創設されたことで、ようやく基盤整備が実施可能となった。現在、協議会が実施主体となり、事業区域面積23haにおいて、暗渠排水や湧水処理により圃場の汎用化を図るとともに、耕作放棄地を取り込んで集団転作を行っている。

現在は、基盤整備事業を契機に、「地域の土地は地域でこれからも守りぬく」との決意の下、高齢化で農作業が困難となった農家の農地を耕作しており、今後は集落営農組織を立ち上げていくこととしている。

(2) 後継者の育成確保

平成24年度から、地元の小学3年生を対象に、ソバの播種から収穫、麺打ち、試食まで行う「余目ソバ体験」を実施している。農作業や自然観察などの体験学習を通し、子供たちの自然を大切に思う気持ちや、ふるさとの自然を守っていく気持ちを培うことによって、地域の後継者育成をサポートしている。

(3) 余目の農産物

地区の主な農産物は、米とソバである。地区で栽培している米は、清らかな山の天然水で育ち、低農薬（50%減）・特別栽培の「余目ほたる米」として直売所で販売している。地区では、平成25年からオーナー制度の導入などにより販路拡大に取り組むこととしている。

また、ソバについては、平成18年から「余目さくらソバ」として直売所食堂で提供している。コシが強く香りと味の深さが絶妙で、「一度食べたら、その味が忘れなくなる」と評判が広がり、お昼頃には売り切れる状況である。県内各地からのリピーターも多い。



写真1 「余目ほたる米」と「余目さくらソバ」

(4) 直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」

協議会では、「規格外の野菜を有効に利用できないか」という農家の声をきっかけに、直売所委員会が中心となり、平成20年から余目の直売所で仮設テントの「青空市場」を開催し、野菜のほか地元産品の販売にも取り組んでいる。

また、協議会は平成22年度に県が実施する「元気なムラづくり“チャレンジ”支援事業」の採択団体に選定されており、「青空市場」での野菜や加工品（ソバ等）の販売体制の充実・強化を図り、地域における経済効果の拡大を目指している。その一環として、仮設テントで営業していた「青空市場」を試験的に大型プレハブによる直売所として、名称も「e-かげん^{*}な父ちゃん母ちゃんの店」としてリニューアルオープンした。平成23年8月には、直売所の隣にソバなどの飲食が可能な手作りのログハウスも設置した。

直売所は、協議会会員のほかに近隣集落から出品する人も受け入れており、会員同士や周辺地域住民との交流を図る場にもなっている。開催期間



写真2 e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店と手作りログハウスの店

は、初夏から初冬までの毎週土日としており、平成25年度は6月から11月
末まで開催している。

※ 「e-かげん」には「良い加減」の意味をかけている。

(5) 6次産業化と地産地消の取組

基盤整備事業によって農地の汎用化が図られたことから、転作作物としてのソバの作付面積は地区全体で10haへと拡大している。しかし、ソバを収穫した後に乾燥、調整等を行うための施設がなく、隣の羽後町^{うごまち}の業者に乾燥と調整に加えて販売まで委託している。今後は、直売所内にソバ加工所を設置することや、昔から食べられてきた「おやき」に付加価値を付けて主力商品として売り込むことなどの検討を進めている。

また、大仙市の「がんばる集落」活性化支援事業を活用し、平成25年7月上旬から約2か月をかけて協議会の会員が直売所内にレンガ造りのピザ釜を制作した。今後は、主に毎週土日にピザの手作り体験を行う予定としており、トッピングには産直で販売している野菜を使うことによって、地産地消の拡大を図っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 自然がまるごと、いきいき公園の整備

耕作放棄地等の増加に伴い、農村地域が持っている原風景が失われつつあることに憂慮し、地域の豊かな自然環境をまるごと次の世代に残したいとの思いから、平成19年に地区住民の提案により、「自然がまるごと、いきいき公園」(内小友市民協働自然観察公園)を地区住民と市が役割を分担して作り上げた。この公園は、休耕田を利用したビオトープ^{うちおとも}※で、現在、協議会が市の委託を受け、主体的に管理している。



写真3

内小友市民協働自然観察公園

たくさんの花や木で囲まれた広さ3,232㎡の園内には、展望台やホタルが生息する水路、水辺の植物を観察できるトンボ池、車イスの使用を考慮したエコロードなどを整備している。

※ ビオトープ

生態系公園、自然公園と呼ばれており、ギリシャ語で「生命」「生物」を意味する“Bio”と「場所」を意味する“Topos”を合成してできたドイツ語“Bio Top”で、「自然の状態で多様な動植物が生息する環境空間」を意味する。

(2) 余目^{あまるめ}さくら花火観賞会、ホタル観賞会の開催

「余目^{あまるめ}さくら花火観賞会」は、平成17年から毎年4月下旬に開催され、「余目^{あまるめ}さくら花火実行委員会」が中心となり運営している。会場となる余目公園は、地区住民が春と秋に下刈りや清掃活動などの管理を行い、イベント当日はボランティアスタッフとして活躍するなど、地域が一丸となり手作りで観賞会を開催している。7回目となる平成24年には、地区内外から2,000人近い来場者があり、約1,500発の花火を楽しんだ。



写真4 余目^{あまるめ}さくら花火鑑賞会

この花火観賞会は、市内で活動するNPO 法人大曲花火倶楽部が作成する「花火暦」でも紹介されており、開催に際しては地域企業の小松煙火工業の協力を得るなど、地域住民と地元のNPOや企業が連携したイベントとなっている。

また、協議会では、「ほたるの里・余目^{あまるめ}」を目指し、ビオトープにおいてホタルの幼虫のエサとなる巻き貝「カワニナ」に関する調査などを実施し、ホタルが住みよい環境づくりを進めている。毎年6月中旬から7月上旬にかけて「余目ほたる観賞会」を開催しており、無数のゲンジボタルが飛び交う様子を見ることができる。現在では、毎年500～600人の観光客が訪れるイベントに成長している。

(3) 農家民宿「余目^{あまるめ}ほたる亭」の開業

平成19年に農林水産省の「農村コミュニティ再生活活性化支援事業」に採択され、千葉市西千葉商店街との交流を開始した。ホタルが生息する豊かな自然環境を交流の柱として、現在も親交を深めている。

交流が始まった当時は地区内に宿泊施設が無く、交流の深化の障害要因となっていたことから、平成22年6月に、大仙市で4番目となる農家民宿「余目^{あまるめ}ほたる亭」(以下「ほたる亭」という。)をビオトープ近辺にオープンした。ほたる亭の建物は、協議会の会員が「地域のために恩返しを」との思いから、空き家となっていたビオトープに隣接する生家を提供したものであり、ほたる亭は協議会によって運営されている。



写真5 農家民宿「余目^{あまるめ}ほたる亭」

ほたる亭では、余目^{あまるめ}産の食材を中心に地元女性手作りの郷土料理が提供されるほか、夏の夜には、付近の山や水田に舞う無数のホタルを鑑賞でき

る。平成24年度の年間来客数は70名で、地域ならではの資源の活用と、心のこもったおもてなしを提供している。

(4) 被災地支援、交流

協議会は、平成18年から開催している「ソバ祭り」に東日本大震災で被災した宮古市白浜地区の住民を平成23年11月に招待した。

祭りの当日は、直売所で白浜地区の方々が宮古市の特産品の販売や、「鮭のちゃんちゃん焼き」料理教室を開催したほか、鮭汁も振る舞った。白浜地区の方々には、ほたる亭に宿泊してもらい、交流を深めたことが契機となり、平成24年には白浜地区からの招待を受け、被害状況の視察や今後の支援と協働についての研修を実施するなど、その後も双方向での交流が継続している。

また、同年6月30日に開催した「余目ほたるサミット^{あまるめ}」では、パネリストとして宮古市で活動する団体や企業の方を招いて活動発表やパネルディスカッションを行っており、地域資源を活かした地域活性化について理解を深めている。